

議案第 39 号

特別区道路線の廃止

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 20 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき、本案を提出する。

### 特別区道路線の廃止

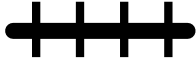
道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、特別区道路線を次のように廃止する。

整理番号	起 終 点	備 考
R 5 - 6	世田谷区玉川三丁目1799番6地先無番	玉川三丁目1番先

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道路の現況
75.10	4.44から 10.57まで	398.01	形態なし

# 案内図 (参考)

	廃止する特別区道路線
---	------------

街区	玉川三丁目1番先
----	----------

